

令和2年 3月 9日

保護者の皆様へ

草津市立老上西小学校  
校長 片山 善久

臨時休校に伴う3月分給食費の返金、次年度分への繰越等の扱いについて

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について、保護者の皆様にはご心配、ご負担をおかけしておりますが、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、本市では、臨時休校に伴い3月分の学校給食は停止したところですが、すでに保護者の皆様から頂いている3月分の給食費について下記のとおり、返金や繰越をさせていただきたいと思っております。御理解いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 3月分給食費の返還方法について

- ① 6年生
  - ・卒業式に保護者へ直接、現金で返還します。
  - お手数ですが、印鑑を持参くださいますようお願いいたします。
- ② 1～5年生
  - ・令和2年度4月分の給食費とします。
  - このため、次年度は5月分からの引き落としとなります。
- ③ その他
  - ・今年度末をもって転出される方は、個別に現金で返還します。
  - お子さんの荷物を取りに来られた際、職員室にお立ち寄りください。
  - お手数ですが、印鑑を持参くださいますようお願いいたします。
  - ・就学援助を受給されている方は、3月分の支給はありませんので4月分からの引き落としとなります。